

山口県報

平成20年
12月9日
(火曜日)

目次

告示
保安林指定施業要件の変更(森林整備課)……………一
公告
特定非営利活動法人の設立の認証の申請(県民生活課)……………一
大規模小売店舗舗立地法第六条第一項の規定による届出(商政課)……………一
大規模小売店舗舗立地法第六条第二項の規定による届出(商政課)……………六
開発行為に関する工事の完了(建築指導課)……………七
雑報
県報の正誤(平成十五年十一月二十一日山口県公告(七〇三))……………七



山口県告示第五百七十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二第一項の規定により、保安林の指定施業要件を次のように変更する。

平成二十年十二月九日

山口県知事 二井 関成

- 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
保安林の指定に関する告示(平成十二年山口県告示第三百二十六号)、保安林の指定に関する告示(平成十二年山口県告示第六百八十五号)及び保安林の指定に関する告示(平成十三年山口県告示第五十四号)に定めるところによる。
- 二 変更に係る指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
変更しない。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種を、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山口県農林水産部森林整備課並びに下関市農林水産部農林整備課、萩市農林水産部林政課、岩国市農林経済部林業振興課、美祿市建設経済部農林課及び阿武町役場に備え置いて縦覧に供する。)



(四六四) 特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありました。

同項第一号、第二号イ、第五号、第七号及び第八号に掲げる書類は、平成二十一年一月十九日までの間、山口県環境生活部県民生活課及び山口県岩国県民局において公衆の縦覧に供します。

平成二十年十二月九日

山口県知事 二井 関成

一 申請のあった年月日
平成二十年十一月十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 障害者支援村みのりえん

代表者の氏名 黒元 治生

主たる事務所の所在地 岩国市藤生町一丁目二番一五号

三 定款に記載された目的

障害がある人に対して、その自立を支援することに関する事業を行うことにより、地域社会における障害者福祉の増進に寄与すること。

(四六五) 大規模小売店舗舗立地法第六条第一項の規定による届出

大規模小売店舗舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、平成二十年十二月九日から平成二十一年四月九日までの間、山口県商工労働部商政課及び柳井市経済部商工観光課において公衆の縦覧に供します。

平成二十年十二月九日

山口県知事 二井 関成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめタウン柳井

所在地 柳井市古開作八八三の一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 住 住

株式会社イズミ 広島市南区京橋町二番二二号

三 変更に係る事項の概要

所 代表者の氏名 山西 泰明

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更前 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更後 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
あさひ製菓株式会社	坪野 功	坪野 恒幸

四 届出年月日

平成二十年十一月二十六日

五 変更年月日

平成十三年一月一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめタウン柳井

所在地 柳井市古開作八八三の一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 住 住

株式会社イズミ 広島市南区京橋町二番二二号

三 変更に係る事項の概要

所 代表者の氏名 山西 泰明

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更前 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更後 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
株式会社鈴丹	名古屋市中区栄三丁目一五番三七号	名古屋市中区栄三丁目一五番三七号

四 届出年月日

平成二十年十一月二十六日

五 変更年月日

平成十三年五月一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめタウン柳井

所在地 柳井市古開作八八三の一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 住 住

株式会社イズミ 広島市南区京橋町二番二二号

三 変更に係る事項の概要

所 代表者の氏名 山西 泰明

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更前 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更後 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
株式会社タムラ	田村 満夫	田村 邦夫

四 届出年月日

平成二十年十一月二十六日

五 変更年月日

平成十四年六月三十日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめタウン柳井

所在地 柳井市古開作八八三の一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 住 住

株式会社イズミ 広島市南区京橋町二番二二号

三 変更に係る事項の概要

所 代表者の氏名 山西 泰明

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更前 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更後 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称
 有限会社山本薬局
 有限会社山本薬局
 |

四 届出年月日
 平成二十年十一月二十六日
 五 変更年月日
 平成十五年二月二十三日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ゆめタウン柳井
 所在地 柳井市古開作八八三の一
 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 株式会社イズミ 住 所 代表者の氏名
 広島市南区京橋町二番二号 山西 泰明
 三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	山崎 一義	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	山崎 一義	変更前後
変更に係る事項		変更前後		

四 届出年月日
 平成二十年十一月二十六日
 五 変更年月日
 平成十五年六月三十日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ゆめタウン柳井
 所在地 柳井市古開作八八三の一
 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 株式会社イズミ 住 所 代表者の氏名
 広島市南区京橋町二番二号 山西 泰明
 三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	山口 昭子	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	山口 昭子	変更前後
変更に係る事項		変更前後		

四 届出年月日
 平成二十年十一月二十六日
 五 変更年月日
 平成十六年三月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ゆめタウン柳井
 所在地 柳井市古開作八八三の一
 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 株式会社イズミ 住 所 代表者の氏名
 広島市南区京橋町二番二号 山西 泰明
 三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社アンデルセンパークリーパートナーズ	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社アンデルセンパークリーパートナーズ	変更前後
変更に係る事項		変更前後		

四 届出年月日
 平成二十年十一月二十六日
 五 変更年月日
 平成十六年四月一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ゆめタウン柳井

所在地 柳井市古開作八八三の一
 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名 称 住 所 代表者の氏名
 株式会社イズミ 広島市南区京橋町二番二号 山西 泰明
 三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変 更 前	変 更 後
株式会社タツミヤ	株式会社タツミヤ	指田 幹	指田 努

四 届出年月日

平成二十年十一月二十六日

五 変更年月日

平成十六年十月十八日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ゆめタウン柳井

所在地 柳井市古開作八八三の一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所 代表者の氏名

株式会社イズミ 広島市南区京橋町二番二号 山西 泰明

三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

変 更 前

変 更 後

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

株式会社八二一ズ

大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

福島県いわき市鹿島町走熊二七の一

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

江尻 義久

四 届出年月日

平成二十年十一月二十六日

五 変更年月日
平成十八年四月二十日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 ゆめタウン柳井
所在地 柳井市古開作八八三の一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 住 所 代表者の氏名

株式会社イズミ 広島市南区京橋町二番二号 山西 泰明

三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

変 更 前

変 更 後

株式会社鈴木

鈴木 桂夫

小林 史生

四 届出年月日

平成二十年十一月二十六日

五 変更年月日

平成十八年五月一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ゆめタウン柳井

所在地 柳井市古開作八八三の一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所 代表者の氏名
株式会社イズミ 広島市南区京橋町二番二号 山西 泰明

三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称

変 更 前

変 更 後

株式会社たけうち

株式会社たけうち

四 届出年月日

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変	更	前	変	更	後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社中四国ワッツ	―	―	―	株式会社中四国ワッツ	―	―
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	〃	―	―	―	〃	―	―
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	〃	―	―	―	岡山市津高三九五の三 平岡 史生	―	―

四 届出年月日

平成二十年十一月二十六日

五 変更年月日

平成二十年七月四日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめタウン柳井

所在地 柳井市古開作八八三の一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 株式会社イズミ 住所 広島市南区京橋町二番二二号 代表者の氏名 山西 泰明

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変	更	前	変	更	後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社タイムタイム	△	―	株式会社タイムタイム	―	―	―

四 届出年月日

平成二十年十一月二十六日

五 変更年月日

平成二十年八月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめタウン柳井

所在地 柳井市古開作八八三の一

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 株式会社イズミ 住所 広島市南区京橋町二番二二号 代表者の氏名 山西 泰明

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変	更	前	変	更	後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	有限会社ANGEL	―	―	―	有限会社ANGEL	―	―
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	〃	―	―	―	〃	―	―
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	〃	―	―	―	柳井市南町七丁目八番五号 栗屋 幸治	―	―

四 届出年月日

平成二十年十一月二十六日

五 変更年月日

平成二十年九月一日

(四六六) 大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、平成二十年十二月九日から平成二十一年四月九日までの間、山口県商工労働部商政課並びに山口市経済部商工振興課及び山口市小郡総合支所において公衆の縦覧に供します。

平成二十年十二月九日

山口県知事 二井 関成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ザ・ビッグ小郡店

所在地 山口市小郡下郷七六三の二

二 届出者の氏名及び住所

氏 名 住 所
 田中 康人 山口市小郡下郷九八六
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
駐車場の収容台数	一三八台	二二三台

- 四 届出年月日
 平成二十年十一月二十五日
- 五 変更年月日
 平成二十一年一月三十一日

(四六七) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成二十年十二月九日

山口県知事 二井 関 成

- 一 開発区域に含まれる地域の名称
 下松市南花岡三丁目
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 下松市北斗町六番一〇号
 株式会社朋友商事
- 一 開発区域に含まれる地域の名称
 下松市瑞穂町一丁目
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 大阪市北区梅田三丁目三番五号
 大和ハウス工業株式会社
- 一 開発区域に含まれる地域の名称

- 光市宮ノ下町
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 光市大字浅江一三三八番地の一
 株式会社コウケンプロダクツ

- 一 開発区域に含まれる地域の名称
 光市宮ノ下町
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 光市大字浅江一三三八番地の一
 株式会社コウケンプロダクツ



正 誤

平成十五年十一月二十一日山口県公告(七〇三)(土地改良事業の工事の完了の届出)

ページ	段	箇所	誤	正
一	下	表中	平成二、五、一、三、三、一	平成二、七、二、三
〃	〃	〃	平成四、三、三、一	平成五、三、二、〇

平成二十年十二月九日発行

発行所

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円（送料共）